

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 54号



第48回群馬用水土地改良区通常総代会が開催されました。

第48回群馬用水土地改良区通常総代会が平成23年3月14日(月)群馬用水土地改良区二階大会議室に於いて開催されました。大林理事長より余震の続く中、通常総代会が開催されたことに対し出席者の方々に感謝の気持ちが伝えられ、そして震災に遭われた被害者の方々に黙祷を捧げからの開会となりました。当日は来賓として大澤群馬県知事と水資源機構青山理事長を迎える予定でしたが先の東日本大震災の対応のため、残念ながら欠席されました。

総代会に提出された議案は慎重審議の結果、全て原案どおり可決され、これにより平成23年度予算が成立いたしました。

また、過日の東日本大震災におきまして改良区では、地震発生直後より管内に職員を派遣し、現地調査を行い被災状況の把握と二次災害防止に努めました。その際15ヶ所ほどの漏水が確認されましたが、翌日の17時までには、その漏水箇所をほぼ復旧させることができました。その後、発見された漏水箇所も現在では復旧が完了しております。

また、TPP問題について群馬用水土地改良区も全国の土地改良区と連携を図り、当土地改良区から水資源機構かんがい排水事業推進協議会の事務局に呼びかけ、かん排協として農林水産大臣や関係各省庁に対し、TPP交渉の参加には十分考慮していただくよう要望書を正・副会長の両名から提出して頂きました。

目次

総代会承認・議決事項について……………1	組合員さんの紹介……………5
平成23年度予算について……………2	管内史跡めぐり……………6
賦課調整・徴収関係のお知らせ……………3	人事異動について……………7
業務・管理関係のお知らせ……………4	

平成23年度予算案など17件可決

可決・承認された議案

- 第1号議案 平成22年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 平成22年度特別会計農地転用決済金収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 平成22年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の議決について
- 第4号議案 平成23年度事業計画(案)の議決について
- 第5号議案 平成23年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第6号議案 平成23年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第7号議案 平成23年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第8号議案 平成23年度経理運営資金一時借入金最高限度額(案)の承認について
- 第9号議案 平成23年度各種特別会計積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第10号議案 平成23年度県営農地防災事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第11号議案 平成23年度県営農村地域環境保全整備事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第12号議案 平成23年度小規模土地改良事業費負担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第13号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第14号議案 平成23年度特別会計農地転用決済金収支予算(案)の議決について
- 第15号議案 農地転用決済金単価の改正(案)の議決について
- 第16号議案 平成23年度特別会計職員退職手当収支予算(案)の議決について
- 第17号議案 平成23年度特別会計利水高度化計画精算金収支予算(案)の議決について

平成23年3月14日開催の第48回通常総代会により可決された平成23年度予算がスタートしました。

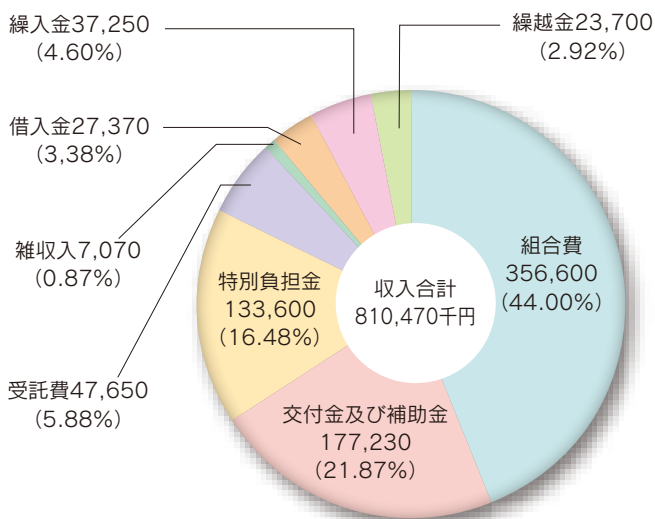
組合員の皆様から徴収した賦課金の予算執行にあたり、よく精査し、そして無駄をはぶき今後も皆様の負託に応えるべく土地改良区運営に役職員一同努めてまいります。

平成23年度予算について

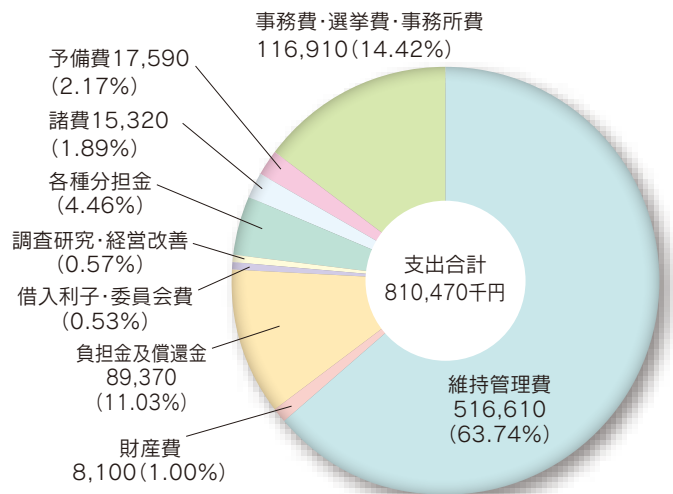
1. 一般会計予算

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
組 合 費	356,600	事務費・選挙費・事務所費	116,910
交 付 金 及 び 補 助 金	177,230	維 持 管 理 費	516,610
特 別 負 担 金	133,600	財 産 費	8,100
受 託 費	47,650	負 担 金 及 償 還 金	89,370
雑 収 入	7,070	借 入 利 子 ・ 委 員 会 費	500
借 入 金	27,370	調 査 研 究 ・ 経 営 改 善	5,650
繰 入 金	37,250	各 種 分 担 金	40,420
繰 越 金	23,700	諸 費	15,320
		予 備 費	17,590
計	810,470	計	810,470

収入の部



支出の部



(単位：千円)

2. 特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額
農地転用決済金	13,280
職員退職手当	8,300
利水高度化計画精算金	36,000

賦課調整・徴収グループからのお知らせ

こんな時は必ず届け出をお願いします。

- ☆ 農地を売買等で取得したり手放したりしませんでしたか？
- ☆ 経営移譲・賃貸借等はありませんでしたか？
- ☆ 預金口座の変更・解約をしませんでしたか？
- ☆ 現在、施設園芸台帳整備を行うため調査を進めておりますが、申請内容に変更がある方は届出をして下さい。
- ☆ 農地転用をされる場合は土地改良区への申請が必要になります。申請手続きを行い決済金の納入がないと賦課台帳から除外できず賦課が継続されてしまいます。
(市町村・法務局等で手続きが完了しても改良区に届出がなければ台帳は変更されません。)
- ☆ 農地転用には決済金が必要になります。決済金は残存農地が将来加重負担にならないために必要なもので、宅地等の転用のほか、公共事業用地（道路・公園用地等）に買収される場合にも決済金が必要になります。用地買収の時点で、申請手続き及び支払い方法について十分に話し合わせ、後日問題が生じないようお願いします。

組合員資格異動届

預金口座振替依頼書

施設園芸申請書

農地転用意見書

平成23年度 農地転用決済金単価表

1000㎡当り（単位：円）

開発別	畑かん	りんかん田	一部補給	全量補給	開田
全地区	67,600	92,300	83,000	107,600	122,600

賦課金の納入をお願いいたします。

賦課金の納入期限は7月末、9月末です。

組合員皆様からの賦課金は、土地改良区の運営の根幹をなすもので施設の維持管理費や修理費及び人件費等に充当されます。

口座残高の確認をお願いいたします。

口座振替での納付の方

期限までに、近隣の農業協同組合または、群馬銀行本・支店にて納付願います。

現金納付の方

期限内に納入が確認できない場合は、督促状を送付いたしますので、農業協同組合または、群馬銀行本・支店にて納付願います。

※ 平成21年度に、未収金対策組織を立ち上げ、賦課金未納者宅を、地区の理事・総代さんに行き届けていただき、納付交渉等を行っています。

お問い合わせ先

賦課調整課（賦課調整等に関すること）
徴収課（賦課金の納入等に関すること）

電話：027-251-0019まで。

☆管理・業務グループからのお知らせ☆

露地ナス・秋冬ねぎ共励会に参加し、生産安定を!



(審査員による立毛共励会)

群馬用水営農推進協議会では、露地ナス・秋冬ねぎの共励会（立毛）を実施して、野菜の推進奨励を図っています。

ナス・ねぎは、県の重点推進品目の一つでもあり、最も伸びる可能性のある野菜として位置づけられています。

特に、用水の有効的な灌水により、ナスのつやなし果（ぼけ果）の発生が抑えられ、品質向上と収量増加が期待できます。

今年度、共励会（立毛）日程の予定は、

- | | |
|---------------------|------------|
| 「露地ナス」 | 「秋冬ねぎ」 |
| ・ 推薦調書の提出…平成23年8月中旬 | 平成23年11月中旬 |
| ・ 審査会の開催……平成23年9月上旬 | 平成23年12月上旬 |

- ※ 群馬用水利水グループ体験発表会（平成24年2月8日）時に、表彰します。
- ※ 問い合わせ先：業務課営農係
TEL 027-251-0019

平成23年度事業予定

小規模土地改良事業		
地区名	工事場所	工事内容
大前田	前橋市大前田町	管路布設替
白岩	高崎市白岩町	管路布設替
柏倉	前橋市柏倉町	管路布設替
田面	前橋市柏川町	管路布設替
溝祭	北群馬郡吉岡町	水路布設替
宮城	前橋市	灌水施設設置

維持管理適正化事業		
施設名	工事場所	工事内容
上野原揚水機場	渋川市石原	ポンプ整備補修
赤城幹線第2・西部第4機場	渋川市北橋町	ポンプ整備補修
苗ヶ島2・相ヶ窪1減圧弁	前橋市鼻ヶ石町・桐生市新里町	減圧弁整備
大前田第1加圧支線	前橋市馬場町	管路整備補修
西部第2・3揚水機場	渋川市北橋町	建屋整備補修
東部11号調整池	前橋市柏川町	調整池整備補修

本年度も、上記のとおり事業を予定しておりますのでご協力お願い致します。

水を大切に使いましょう。

用水補給は既存の河川及び池沼等に水の一部を補給するもので全量を補給するものではありません。用水補給の地区は、自然水と併せて水の有効利用をお願いします。

また、取水口のゴミあげ等、定期的に行っていただき節水や揚水地区の節電に繋がるようご協力をお願いいたします。

昨年より夏期かんがい期、水利権の前倒し分として5月16日から5月31日まで期間で2.4m³/sの水利権が増量し約6m³/sの取水が可能となりましたが、例年通りになる6月1日までの間は代掻き期にご不便をお掛けしました。

また、前倒しに伴いまして、8月26日以降から稲の生育状況を見ながら水量の調整をさせていただき配水管理を行いたいと思っておりますのでご理解、ご協力をお願いします。

連絡先：群馬用水土地改良区 管理課 電話：027-251-0019



百姓ガンバンベ〜

前橋市馬場町の井上貞雄さんをご紹介します。

質問 井上さんは、群馬用水が通水する前は、どのような農業経営をされていましたか。

井上さん 私はもとは勤めをしていました。当時、農業は父と妻で養蚕と養豚を主としていました。そして、いずれは農業を継ぐことを考えていました。

質問 群馬用水が通水して、その経営は変わりましたか。

井上さん 群馬用水の通水もありましたが、基盤整備と合わせてハウス団地の話がありました。

質問 基盤整備がきっかけでハウス経営を考えられたのですか。

井上さん そうですね、ハウス団地の話を聞き、検討を重ねた結果、野菜指定産地育成事業をうけて当初、5人で一戸当たり2,000平方メートルの大型鉄骨ハウスを設置しました。

質問 ハウス経営は、具体的になにを栽培されましたか。

井上さん 主に促成キュウリと抑制キュウリを栽培しました。

質問 キュウリ栽培で特に気をつかう点はどのようなところですか。

井上さん やはり、土作りと散水です。土作りは太陽熱を利用して消毒し雑草の繁殖を抑える事ができます。それから散水時期や散水時間の調整に試行錯誤を繰り返しました。群馬用水のお陰で計画的に灌水できキュウリの安定栽培に繋がっています。

質問 今後の目標や改善したいところはありますか。

井上さん 現状維持ですかね。(笑い)

質問 現状維持という事ですが、話を伺っているとパートさんを雇うなど経営も順調のようで、キュウリ栽培も色々と工夫されているようですが。

井上さん 工夫ではないですが、栽培する段階でクエン酸や糖蜜を与える事はあります。

質問 どのような効果がありますか。

井上さん こういった肥料を与える事により甘さが出るようになり品質が向上しました。

お礼 今日は収穫時期の大変お忙しい中、取材にご協力いただき有難うございました。今後もガンバッテ下さい!!

農業経営の概要

土地面積・概況

水田 60a

ハウス 20a

計 80a

施設利用体系

促成キュウリ

播種・定植 11月下旬～1月下旬

収穫 2月下旬～6月下旬

抑制キュウリ

播種・定植 7月上旬～9月中旬

収穫 9月下旬～11月下旬



☆「群馬県産農産物」安全宣言！☆

このたびの東日本大震災で被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

原子力発電所事故により、本県産農産物の一部品目の出荷自粛が実施されましたが、去る平成23年4月8日に群馬県知事より安全検査の結果、3週続けて暫定規制値を下回り、原子力災害対策本部長から出荷停止が解除されたとの報告を受け「群馬県産農産物は、全て安全であることを宣言」されました。

また、県は、東京電力福島第一原子力発電所から漏れた放射性物質の影響を受けた農用地の土壌の安全確認検査を行い、その検査の結果、群馬県内の水稲については、安心して栽培が行えることを明らかにしました。

当改良区としても、原発事故が収束するまで引き続き関係機関の出す情報に注意してまいります。

役員改選のお知らせ

現在の理事・監事等役員さんが平成23年8月20日をもって任期満了となります。

群馬用水地域 史跡めぐり

あちこち見学するべ〜♪

其の八

黒髪神社

所在：北群馬郡榛東村大字広馬場三六四七

相馬山は榛名山中最高峰である掃部ヶ岳に次ぐ二番目に高い山で、山岳信仰の霊山として、また雷雨を起こし水をもたらす山として信仰され、山頂には古くから石祠があった。しかし険阻なため登拝が困難であり里宮建立の気運が高まった。南十和郎ほか地元の有志が発起人となり山頂に社を造営した後、明治二十年現在地に神道修成派上野祠、黒髪神社が完成した。

二年詣りなどの祭典には村内はもちろん、前橋、高崎方面からの講社、信者でにぎわいます。



人事異動のお知らせ

平成23年4月1日付け
右の（ ）は旧所属

群馬用水土地改良区

賦課調整・徴収統括課長	細野 郁夫 (賦課調整課長(賦課調整・徴収統括))
管理・業務統括課長	植木 秀郎(業務課長(管理・業務統括))
徴収第一課課長補佐	山口 岩男(管理課長)
管理課係長	柳井 裕貴(徴収第二課主任)
徴収第二課主任	星野 利昭(徴収第一課主任)
業務課技師	木原 範幸(管理課技師)
管理課主任	小鮎 秀平 (中途採用(群馬県土地改良事業団体連合会))
総務課主事	岡田 裕史(新規採用)

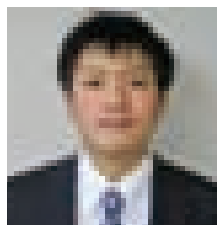
新しい職員紹介



小鮎修平

この4月よりお世話になることになりました。管理課に配属され用水管理業務が中心となりますが、覚えることが多い毎日ですが群馬用水土地改良区の一員として日々努力して参ります。

組合員、関係機関の皆様には今後とも宜しく願いいたします。



岡田裕史

この4月から総務課に配属され勤務することになりました。1日も早く仕事を覚えて、精一杯頑張りたいと思います。皆様方のご指導を宜しく願います。

職員退職

飯塚 晃 (賦課調整・徴収担当参事)
昭和45年4月から平成23年3月まで41年間勤務

お悔やみ

当土地改良区の総代でありました次の方がご逝去されました。ここに生前のご功績に対し深甚なる敬意と感謝を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

総代 石田誠一 氏(渋川市北橋地区) 平成23年2月27日 ご逝去

総代 富沢孝次 氏(榛東村) 平成23年4月5日 ご逝去